

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第7区分
 【発行日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【公開番号】特開2005-206374(P2005-206374A)

【公開日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2005-030

【出願番号】特願2004-333299(P2004-333299)

【国際特許分類】

B 6 5 H 37/04 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 37/04 D

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月13日(2007.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成装置から出力されたシートを装置本体内に搬送するシート搬送手段と、前記装置本体内に搬送された複数の前記シートを、シート束としてステープル処理を施す後処理手段と、

前記後処理手段によるステープル処理の開始後、前記ステープル処理の動作状態に基づいて、該ステープル処理の開始後の所定期間において前記後処理手段を駆動するために前記後処理手段に供給される電力を制限する駆動電力制限手段と、

前記シート束へ前記ステープル処理を行った後、該後処理されたシート束を積載するシート束積載手段と

を具えたことを特徴とする後処理装置。

【請求項2】

前記駆動電力制限手段は、

前記ステープル処理の開始直後からの所定期間において、前記電力を制限するための電流値を設定することを特徴とする請求項1記載の後処理装置。

【請求項3】

前記ステープル処理の開始直後からの所定期間は、前記ステープル処理のために前記後処理装置を駆動するモータの起動開始直後において前記電力を制限する期間であることを特徴とする請求項2記載の後処理装置。

【請求項4】

前記駆動電力制限手段は、

前記ステープル処理の開始直後からの複数の所定期間において、前記電力を制限するために、それぞれ異なる電流値を設定することを特徴とする請求項1～3のいずれかの項に記載の後処理装置。

【請求項5】

前記駆動電力制限手段は、

前記後処理手段の異常復帰動作開始からの所定期間において、前記電力を制限するための電流値を設定することを特徴とする請求項1～4のいずれかの項に記載の後処理装置。

【請求項6】

前記駆動電力制限手段は、

前記画像形成装置に接続される他の装置の動作状態に基づいて、前記電力を制限するための電流値を設定することを特徴とする請求項1～4のいずれかの項に記載の後処理装置。

【請求項7】

前記駆動電力制限手段は、

前記ステップル処理の基準位置となるホームポジションを検知しているか否かを判定し、判定結果に基づいて、前記電力を制限することを特徴とする請求項1記載の後処理装置。

【請求項8】

電子写真式の画像形成装置を備えた画像形成システムであって、

前記画像形成装置の後段に、請求項1記載の後処理装置を接続して構成したことを特徴とする画像形成システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】後処理装置、および、画像形成システム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、画像形成（記録）装置に接続するステープラやパンチャーなどにおける後処理制御および駆動時の駆動信号の制御処理を行うことが可能な、後処理装置、および、画像形成システムに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

そこで、本発明の目的は、駆動信号（例えば、駆動電流）のピーク値を低減し、電源の負荷を低減させることができ、後処理装置、および、画像形成システムを提供することにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の他の目的は、後処理動作時の駆動信号のピーク値の制限期間を、複数の期間に分けて設定することにより、駆動信号のピーク値を後処理部の状態に対応して低減させることができ、後処理装置、および、画像形成システムを提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の他の目的は、後処理部の動作速度を低減して、後処理作用部材の動作音の低減を図ることが可能な、後処理装置、および、画像形成システムを提供することにある。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明は、画像形成装置から出力されたシートを装置本体内に搬送するシート搬送手段と、前記装置本体内に搬送された複数の前記シートを、シート束としてステープル処理を施す後処理手段と、前記後処理手段によるステープル処理の開始後、前記ステープル処理の動作状態に基づいて、該ステープル処理の開始後の所定期間において前記後処理手段を駆動するために前記後処理手段に供給される電力を制限する駆動電力制限手段と、前記シート束へ前記ステープル処理を行った後、該後処理されたシート束を積載するシート束積載手段とを具えたことを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

前記駆動電力制限手段は、前記ステープル処理の開始直後からの所定期間において、前記電力を制限するための電流値を設定することを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

前記ステープル処理の開始直後からの所定期間は、前記ステープル処理のために前記後処理装置を駆動するモータの起動開始直後において前記電力を制限する期間であることを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

前記駆動電力制限手段は、前記ステープル処理の開始直後からの複数の所定期間において、前記電力を制限するために、それぞれ異なる電流値を設定することを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

前記駆動電力制限手段は、前記後処理手段の異常復帰動作開始からの所定期間において、前記電力を制限するための電流値を設定することを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

前記駆動電力制限手段は、前記画像形成装置に接続される他の装置の動作状態に基づいて、前記電力を制限するための電流値を設定することを特徴とする。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

前記駆動電力制限手段は、前記ステーブル処理の基準位置となるホームポジションを検知しているか否かを判定し、判定結果に基づいて、前記電力を制限することを特徴とする。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

本発明は、電子写真式の画像形成装置を備えた画像形成システムであって、前記画像形成装置の後段に、上記記載の後処理装置を接続して構成したことを特徴とする。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0075

【補正方法】削除

【補正の内容】